

人工芝運動場（サッカー場）の一部利用に関する遵守事項等について

所沢航空記念公園管理事務所

日頃より当園をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、このたびの観覧席屋根設置工事に伴い、本来であれば工事期間中は運動場全体をご利用いただけないところ、皆さまからのご要望を受け、県及び施工業者と調整した結果、安全対策を講じたうえで、一部の範囲・時間に限り特別にご利用いただけることとなりました。

工事車両や資材の搬出入がある関係で、通常のご利用とは異なる制約をお願いすることになりますが、安全にご利用いただくため、以下の内容をご確認・ご了承のうえ、ご利用ください。

なお、下記の遵守事項にご同意いただけない場合は、本貸出しの対象とはなりませんので、あらかじめご了承ください。

利用可能範囲・日時

範囲： 東側半分 ※詳細は別添図面のとおり

日時： 令和8年11月1日～12月30日（予定）※公園の休園日は休場

平日、土日祝日とも9:00～21:00

※ 令和9年1月以降のご利用については改めてお伝えします。

※ 工事車両の搬出入その他の事情により、ご利用できない場合があります。

遵守事項

- 1 別添図面に示す「立入禁止区域」（黄色部分）及び「工事区域」（赤色部分）には、いかなる場合も立ち入らないこと。
- 2 ボール等が立入禁止区域（黄色部分）に入った場合は、自ら取りに行かず、公園職員に申し出ること。なお、立入禁止区域内のボール等は、利用時間終了後に公園職員が回収し、返却する。
- 3 ボール等が工事区域（赤色部分）に入った場合は、自ら取りに行かず、公園職員に申し出ること。なお、工事区域内のボール等は、原則として翌施工日（翌日とは限らないため、返却日については必要に応じて公園職員に確認すること）に公園職員が工事関係者から受け取り、クラブハウスで返却する。
- 4 工事車両、資材、仮囲いその他の工事関係物には近づいたり、触れたりしないこと。また、公園職員又は工事関係者から安全確保のため指示があった場合は、これに従うこと。
- 5 工事に伴い、音や振動等が発生することを了承し、これを理由として工事の中止や中断等を求めないこと。
- 6 工事の進捗状況、安全確保その他の理由により、施設管理者が利用の中止又は利用条件の変更を求めた場合は、これに従うこと。
- 7 本事項に違反した場合、又は安全確保に支障を生じさせた場合は、当該団体の利用を停止する。
- 8 本事項について、参加する選手、指導者、スタッフ及び保護者その他の関係者に周知すること。

なお、本利用は、観覧席屋根設置工事期間中の特例的な措置であり、今後の利用における前例とするものではありません。また、予約方法は通常のフルピッチの予約に準じて、抽選を実施します。詳しくは運動場（Tel04-2993-7766）までお問い合わせください。

ご理解とご協力をお願いいたします。

別添

